

妊娠を希望される方へ

小鹿野町では不妊・不育症検査や治療を受けている方の経済的負担を軽減するため、費用の一部を助成します。各助成事業の申請は、原則当該年度となります。詳細や申請に必要な書類はお問い合わせください。

早期不妊・不育症検査費用助成事業

住民生活課 子育て包括支援室 ☎75-4101

- 対象 次に当てはまる方
 - ・小鹿野町に住民票がある夫婦（事実婚含む）が、そろって不妊・不育症検査を受けた
 - ※不育症検査は妻のみの検査でも可
 - ・検査開始時の妻の年齢が43歳未満
 - ・町税等を滞納していない
- 助成対象 検査開始から1年以内のもの
- 助成額 検査に要した自己負担金（上限2万円／それぞれ1回限り）



早期不妊治療費用助成事業

住民生活課 子育て包括支援室 ☎75-4101

- 対象 次に当てはまる方
 - ・小鹿野町に住民票がある夫婦（事実婚含む）
 - ・埼玉県不妊治療費助成事業等の初回助成に係る、治療開始時の年齢が35歳未満
 - ・町税等を滞納していない
- 助成対象 埼玉県不妊治療費助成等の初回助成対象（ただし、治療区分 C・Fを除く）
- 助成額 治療に要した自己負担金から県の支給決定額を除いた金額（上限10万円／1回限り）



※埼玉県不妊治療費助成事業の対象の方は、先に県へ申請を行ってください。
※令和4年4月からの不妊治療の保険診療開始に伴い、内容が変更となる場合があります。申請前にお問い合わせください。



マイベイベー支援事業（不妊・不育症治療費用助成）

住民生活課 子育て包括支援室 ☎75-4101

- 対象 次に当てはまる方
 - ・申請の1年前から小鹿野町に住民票がある夫婦（事実婚含む）
 - ・町税等を滞納していない
- 助成回数 1年度当たり1回まで
（同一夫婦では不妊治療・不育症治療それぞれ生涯5回まで）
- 助成額
 - ・体外受精治療、顕微授精治療を受けた際の自己負担金（上限35万円）
 - ・上記以外の不妊・不育症治療を受けた際の自己負担金（上限5万円）

※令和4年4月からの不妊治療の保険診療開始に伴い、内容が変更となる場合があります。申請前にお問い合わせください。



妊娠に関する相談

住民生活課 子育て包括支援室 ☎75-4101

妊娠に関する相談を、助産師・保健師が対面やオンライン電話等でお受けします。お気軽にご利用ください。

- 対象 妊娠を考えている方、妊娠に関連した悩みがある方
- 申し込み メールまたは電話でお申し込みください。
アドレス：kosodate@town.ogano.lg.jp



妊娠がわかったら

母子健康手帳の交付

住民生活課 子育て包括支援室 ☎75-4101

- 対 象 妊娠を診断された方
- 届出に必要な物
妊娠届、マイナンバー、
本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード等）

父子健康手帳

住民生活課 子育て包括支援室 ☎75-4101

お父さん向けの手帳を母子健康手帳交付時にお渡ししています。

妊婦健康診査費用助成

住民生活課 子育て包括支援室 ☎75-4101

- 対 象 小鹿野町に住民票があり、妊婦健康診査を受けた方
- 内 容 妊婦健診 14 回分助成、HIV 検査、子宮頸がん検査、超音波検査等
- 助成方法 県内医療機関で健康診査を受ける方は、母子健康手帳交付時に配付された助成券を医療機関に提出してください。助成券の金額を超えた場合は自己負担となります。

※県外医療機関で健診を受ける方はご相談ください。

妊産婦栄養強化事業

住民生活課 子育て包括支援室 ☎75-4101

妊産婦さんと赤ちゃんの健康のため、栄養の補助に牛乳を配付しています。

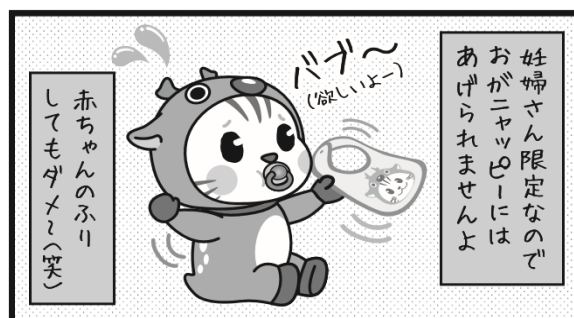
- 対 象 小鹿野町に住民票がある妊婦さん
- 対象期間 出産予定日前の 3 か月間
(例) 1 月 1 日予定日の場合、配付期間は 10・11・12 月



助産師や保健師が対象の妊婦さんに、赤ちゃんを迎えたあとの過ごし方や出産後の母子保健サービスの説明などをしています。また、妊娠 8 か月以降の妊婦さんに育児ギフトをお渡しします。

【令和 4 年度育児ギフト内容】

- 洋服 2 枚
- 短肌着 1 枚、長肌着 1 枚
- バスタオル 1 枚
- 母子手帳ケース
- ママバック
- おがニャッピーイラスト入りスタイ 2 枚



妊婦体験・沐浴体験

住民生活課 子育て包括支援室 75-4101

助産師や保健師が訪問等を行い、妊婦シミュレーターや沐浴等の体験ができます。
沐浴セットの貸出しも行います。

パパ・ママ応援ショップ（子育て家庭への優待制度）

住民生活課 子育て包括支援室 ☎75-4101

協賛店舗で提示すると、代金の割引などのサービスが受けられます。
スマートフォンに「ポケットブックまいたま」をダウンロードして、
アプリ画面で優待カードを提示することもできます。



- 対象 18歳に達して次の3月31日を迎えるまでの子ども、または妊娠中の方がいる世帯の方（同居別居に関わらず、日ごろ子育てを支援してくれる祖父母の方も利用可）

母子手帳アプリ 母子モ-「ほっと子育ておがニャプリ」

住民生活課 子育て包括支援室 ☎75-4101

妊娠から出産、育児までの子育てを応援するため、母子手帳アプリ「母子モ」を導入し、「ほっと子育ておがニャプリ」として提供しています。楽しく子育てができる豊富な機能がありますので、ぜひご活用ください。利用料金は無料です。

●母子モの主な内容

- ・小鹿野町からの子育て支援情報配信
- ・妊娠中の体調管理
- ・出産子育てお役立ち情報
- ・安産ピラティスや子育てについての動画
- ・子ども成長記録
- ・予防接種のスケジュール管理&通知など



子どもが生まれたら

出産育児一時金

福祉課 ☎ 75-4103

国民健康保険の被保険者が、妊娠4か月（85日）以上で出産（死産を含む）した場合にその世帯の世帯主に支給されます。また、妊娠4か月以降の出産であれば、流産、人工妊娠中絶等の場合でも出産育児一時金を受給することができます。

- 支給額 子ども1人につき42万円
※産科医療補償制度に加入していない医療機関で出産（死産を含む）した場合は40万4,000円



●直接支払制度

出産育児一時金が国民健康保険から直接医療機関等に支払われるため、医療機関等での支払いは、分娩費用から出産育児一時金分を差し引いた金額となります。直接支払制度を利用する場合は、医療機関等と「直接支払制度を利用する旨の合意文書」を取り交わすことが必要です。（役場での手続きは不要です）

ただし、以下の要件に該当する場合は、福祉課窓口で出産育児一時金の申請が必要です。

- ・医療機関等への直接支払制度を利用したが、出産（死産）費用が支給金額に満たなかった場合
※申請をすることで、費用と支給金額の差額分が支給されます。
- ・医療機関等への直接支払制度を利用しなかった場合
- ・海外での出産の場合

※国民健康保険以外に加入している場合は、勤務先など加入している健康保険にご確認ください。

出生届

住民生活課 ☎ 75-1418

出生届は、生まれた日を含めて14日以内に、お子さんの出生地・本籍地、または届出人の住所地の役場に届出をしてください。

●届出に必要な物

出生届、母子健康手帳、
本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード等）

子育て家庭を応援する助成・手当等

いずれの制度も受給要件等がありますので、手続き内容について事前にお問い合わせのうえ、ご確認くださいませようお願いします。

子育て支援金

住民生活課 子育て包括支援室 ☎75-4101

次世代を担う児童の健全育成と子育て家庭の経済的負担を軽減し、少子化対策を図ることを目的として、お子さんが生まれた家庭に子育て支援金を支給します。

●申請に必要な物

保護者の預金通帳、町税等滞納のない証明書



対象	支援金額
第1子	5万円
第2子	5万円
第3子以降	50万円（分割支給）

児童手当

住民生活課 子育て包括支援室 ☎75-4101

中学校修了前の児童を養育している方に支給します。申請した翌月分から該当となり、6月・10月・2月に前月分まで、4か月分を支給します。所得状況により、手当の一部（特例給付）、または全額が停止になる場合があります。

●申請に必要な物

保護者の預金通帳、父・母のマイナンバー



対象		支給額
3歳未満		月額 15,000円
3歳以上小学校修了前	第1子・第2子	月額 10,000円
	第3子以降	月額 15,000円
中学生		月額 10,000円
特例給付（所得制限以上の世帯）		月額 5,000円



こども医療費

住民生活課 子育て包括支援室 ☎75-4101

健康保険に加入している 18 歳までの児童（満 18 歳になった最初の 3 月 31 日まで）が、医療保険制度で医療機関等を受診した場合、医療費の一部を支給します。

※高額療養費・附加給付金・入院時食事療養費標準負担額等を除きます。

●申請に必要な物

健康保険証（対象となる子どものもの）、
保護者の預金通帳



新生児聴覚検査費用助成

住民生活課 子育て包括支援室 ☎75-4101

- 対 象 小鹿野町に住民票があり、新生児聴覚検査を受けたお子さんの保護者
- 助成方法 県内医療機関で新生児聴覚検査を受ける方は、母子健康手帳交付時に配付された助成券を医療機関に提出してください。自動 ABR5,000 円、OAE3,000 円を上限に 1 回のみ助成します。助成券の金額を超えた場合は自己負担となります。

※県外医療機関で検査を受ける方はご相談ください。



産婦健康診査費用助成

住民生活課 子育て包括支援室 ☎75-4101

- 対 象 小鹿野町に住民票があり、産婦健康診査を受けた方
- 助成方法 県内医療機関で産婦健康診査を受ける方は、母子健康手帳交付時に配付された助成券を医療機関に提出してください。5,000 円を上限に 1 回のみ助成します。助成券の金額を超えた場合は自己負担となります。

※県外医療機関で健診を受ける方はご相談ください。



母乳ケア費用助成

住民生活課 子育て包括支援室 ☎75-4101

- 対 象 小鹿野町に住民票があり、産後 12 か月までに、助産師が行う母乳ケアを受けた方
- 内 容 上限 10,000 円までの費用を助成します。
- 申請に必要な物 領収書原本、明細書等内容のわかるもの、申請者の預金通帳、母子健康手帳



産後ケア事業

住民生活課 子育て包括支援室 ☎75-4101

安心して子育てができるように、産後のお母さんに心身のケアや育児のサポートを行います。



- 対 象 小鹿野町に住民票がある産後1年未満のお母さんとお子さんで、次に該当する方
 - ・ご家族などから家事や育児等の十分な産後の援助が受けられない
 - ・産後に心身の不調または育児不安等がある
- 内 容 医療機関・助産院を利用し、ゆっくり休養しながら助産師等から授乳や育児などの指導が受けられます。種類は宿泊型・通所型・訪問型があります。

紙おむつ用ごみ袋の支給

保健課 ☎75-0135

住民生活課 子育て包括支援室 ☎75-4101

3歳の誕生日まで、1年度分60枚（1か月5枚）をまとめて支給します。3歳の誕生日の属する年度は誕生日分までの支給となります。年度毎に支給窓口で支給します。母子健康手帳をお持ちください。

※前年度分を翌年度以降には支給いたしません。

子育ておむつ券給付

住民生活課 子育て包括支援室 ☎75-4101

お子さんの1歳になる誕生日まで、おむつ、おむつ関連商品等を月1,500円分助成します。

3キュー子育てチケット 住民生活課 子育て包括支援室 ☎75-4101

埼玉県では多子世帯（子どもが3人以上いる世帯）の子育てを応援するため、様々な子育てサービスが利用できる「3キュー子育てチケット」を5万円分配布します。

●問い合わせ

埼玉県3キュー子育てチケット事務局
☎0120-39-3192（サンキュー 彩の国）



子育て支援

新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問

住民生活課 子育て包括支援室 ☎75-4101

保健師や助産師がご自宅に伺い、赤ちゃんの発育・発達状況やお母さんの産後の経過、予防接種のスケジュールなどについて一緒に確認します。

また、お母さんが安心して子育てできるよう、育児相談もできます。
事前に保健師や助産師が電話連絡します。



離乳食訪問

保健課 ☎75-0135

離乳食の様々な心配事に、管理栄養士がお子さんの生活スタイルやお母さんに合った離乳食の相談を行います。第1子のお母さんと希望者の方に訪問します。事前に、管理栄養士が電話連絡します。

育児支援家庭訪問事業

住民生活課 子育て包括支援室 ☎75-4101

子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭に対して、保健師等やホームヘルパー等の訪問による支援を行います。

※ホームヘルパーによる訪問は町が支援を必要であると認め、その対象家庭が支援を受けることの承諾が必要です。

秩父ファミリー・サポート・センター

住民生活課 子育て包括支援室 ☎75-4101

地域の子育てを応援するため、育児の援助をしてほしい人（依頼会員）と支援できる人（協力会員）とをつなぐ有償ボランティアの会員組織です。



依頼会員	生後6か月～小学校6年生までのお子さんをお持ちの方
協力会員	心身ともに健康で子育てに意欲のある18歳以上の方

赤ちゃんに誕生祝い品を贈るウッドスタート

産業振興課 ☎79-1101

秩父産木材を使った木製おもちゃを誕生祝い品として贈るウッドスタート事業を実施しています。新生児訪問や赤ちゃん訪問時にお渡しします。

『木育』とは、子どもをはじめとするすべての人が「木とふれあい、木に学び、木と生きる」取り組みです。それは、子どものころから木を身近に使っていくことを通じて、人と、木や森との関りを主体的に考えられる豊かな心を育むことです。乳幼児期から木材に触れ、森林や自然を大切にする心を育む『木育』を家族で始めましょう！



【おがのダリアブロック】



【ちちぶの幸】



【TUMICCO】



ベビーウェアリング体験教室

住民生活課 子育て包括支援室 ☎75-4101

ベビーウェアリングとは、道具を使って抱っこやおんぶをすることです。心地のよい抱っこやおんぶの講話やベビーウェアリング体験を行います。

- 対象 産後1～12か月のお母さん（妊娠中からの参加も可能です。）

産後ケアプログラム講座～産後も私らしくプロジェクト～

住民生活課 子育て包括支援室 ☎75-4101

全2回の講座で、助産師のおはなしや骨盤ストレッチ、お母さん同士の座談会を行い、身体やことろについてケアができる内容です。産前より私らしく輝けるようになることを目指します。

- 対象 産後1～12か月までのお母さん

産後ママのストレッチ教室

住民生活課 子育て包括支援室 ☎75-4101

ストレッチや筋トレの講話と実践、講師から個別に相談・施術を受けられます。

- 対象 産後5か月までのお母さん

ほっとハグくむ…ママサロン♪

住民生活課 子育て包括支援室 ☎75-4101

ちちぶ定住自立圏事業として助産師による相談日を設けています。横瀬町児童館にて、水曜日・金曜日の午前10時～12時、午後1時～3時に実施しています。巡回相談も行っています。

- 毎月第1金曜日 長瀬町多世代ふれ愛ベース長瀬
 - 毎月第2・第4金曜日 秩父市子育て支援センター（下郷児童館内）
 - 偶数月第2水曜日 皆野町皆野総合センター
 - 奇数月第2水曜日 小鹿野町子育て支援センター
- ※場所が変更になる可能性もあります。



乳幼児健診 (3・6・12か月児、1歳6か月児、2歳児、3歳児、5歳児)

保健課 ☎75-0135

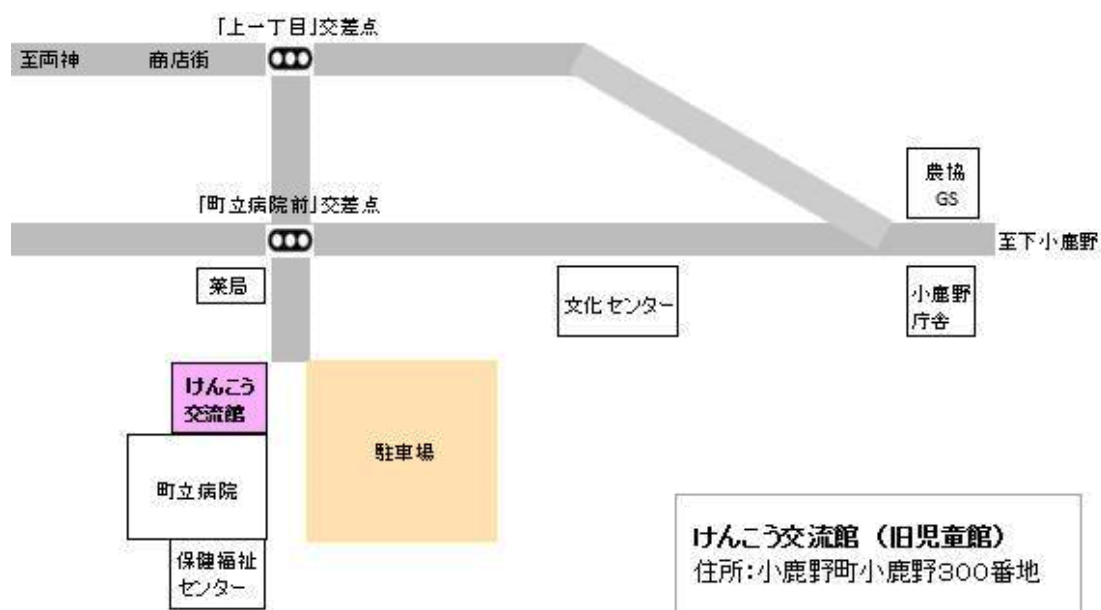
身体計測、内科診察、歯科診察(12か月児、1歳6か月児、2歳児、3歳児、5歳児健診のみ)、保健師・栄養士・歯科衛生士等の相談を行います。

対象者には個別に通知します。

※月齢は概ねとなります。

健診名	対象
乳児健診	3か月児
	6か月児
	12か月児
1歳6か月健診	1歳6か月児
2歳児健診	2歳児
3歳児健診	3歳児
5歳児健診	5歳児

●場所：けんこう交流館



予防接種

保健課 ☎75-0135

新生児訪問時、予防接種の受け方について説明をし、予診票をお渡しします。

※就学後のワクチンに関しては、対象時期に予診票をお送りします。



種類	対象
ロタウイルス	生後6週間～生後24週間、又は生後6週間～生後32週間まで
ヒブ	2か月～5歳未満
小児用肺炎球菌	2か月～5歳未満
B型肝炎	12か月未満
四種混合	I 期 3か月～7歳6か月未満
BCG	1 2か月未満
麻疹・風疹混合	(I 期) 1 2か月～2歳未満 (II 期) 就学前の1年間(5歳から7歳未満)
水痘	1 2か月～3歳未満
日本脳炎	(I 期) 6か月～7歳6か月未満(標準は3歳から) (II 期) 9歳～1 3歳未満
二種混合	1 1 歳～1 3 歳未満
ヒトパピローマウイルス	12歳～1 6 歳(小学6年生から高校1年生相当)の女子

小鹿野町立図書館

小鹿野町立図書館 ☎79-0150
町立図書館分室 ☎070-1303-4095

図書館は町内2か所にあり、小鹿野町にお住まいの方、または通勤・通学している方が利用できます。



小鹿野町立図書館【両神ふるさと総合会館2階】

- 開館時間 10:00～18:00
- 休館日 月曜日(祝日の場合は翌日の火曜日)、
館内整理日(毎月第3金曜日)
特別整理期間(年1回)、年末年始(12月29日～1月3日)

●赤ちゃん絵本コーナー

0歳～2歳児向けの絵本を集めています。コーナーの前には、絵本をゆっくり楽しむことができるスペースもあります。



町立図書館分室【小鹿野中学校図書室】

- 開館時間 13:30～16:30
- 休館日 土曜日、日曜日、祝日、特別整理期間（年1回）
年末年始（12月29日～1月3日）、学校休業日

ブックスタート・ブックスチャレンジ

小鹿野町立図書館 ☎79-0150

赤ちゃんと保護者が、絵本を通してふれあいや絆を深め、楽しいひとときを過ごしてもらえよう、絵本の読み聞かせや絵本の紹介、絵本を1冊プレゼントしています。会場と日程は対象の健診の時と同じです。

- 対 象 ブックスタート 6か月児
 ブックスチャレンジ 12か月児および2歳児



おはなしひろば（おがのこども園子育て支援事業）

おがのこども園 ☎75-3292

絵本や紙芝居の読み聞かせなどを行っています。

詳細は【お知らせ】でご案内します。

- 対 象 幼児（親子）・小学校低学年児童
- 会 場 おがのこども園2階 遊戯室
- 時 間 10:00～11:00
- 内 容 ①読み聞かせ・ペープサート等

担 当：ほっとすまいる（読み聞かせボランティア）

開催日：令和4年11月12日（土）、12月24日（土）、
令和5年3月25日（土）

- ②読み聞かせ・ミニ工作

担 当：小鹿野町立図書館

開催日：令和4年9月3日（土）、10月15日（土）、
令和5年1月21日（土）、3月25日（土）



おがニャッピー親子体操

住民生活課 子育て包括支援室 ☎75-4101

小鹿野町ご当地キャラクターのおがニャッピーが、健康づくりのために親子体操を考えました。音楽に合わせて親子で一緒にできる内容となっています。おがのこども園・おがの保育所のホームページ、YouTubeにて動画を公開しています。親子で一緒に行ってみましょう。



● 埼玉県小鹿野町

YouTube

【1～2歳児 2021Ver.】



● 埼玉県小鹿野町

YouTube

【3～5歳児 2021Ver.】



家庭教育推進事業

社会教育課 ☎75-0063

親子の絆を深め、心身ともに健やかで、心豊かな子どもを育てるために、親やその家族を対象に子育てに関する学習機会を提供し、家庭の教育力を向上させることを目的として、家庭教育に関する講座等を行います。

親子・子ども向け講座

中央公民館 ☎75-0063

公民館主催で親子を対象としたお菓子作りや料理教室を開催しています。また、休日や夏休みには、子ども達を対象とした教室、楽しく学べる講座も多数開催しています。



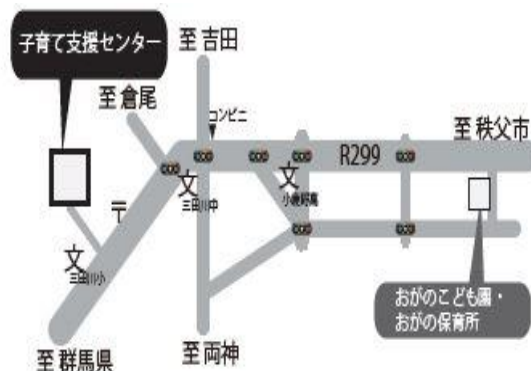
子育て支援センター

☎75-0550

子育て支援センターは、町内の親子が色々な遊びを楽しみ交流を深め、子育ての輪を広げていける場です。子どもとの関り方や遊び方を知り、親子のふれあいや親同士の情報交換など、専任保育士が常駐し子育て中の皆さんを応援します。

●住 所 小鹿野町飯田2732番地

●開放時間 9:00~16:00



●ご自由に参加できます

事業名	日時	対象	内容
開放	講座・イベント日以外 9:00~12:00 13:00~16:00	0~3歳	おもちゃで自由に遊んだり、交流を楽しみましょう。
にこにこタイム	月曜日~金曜日 11:30~11:45 16:00~16:15	0~3歳	手遊びや絵本の読み聞かせの時間です。
すくすく	毎週金曜日 10:00~11:30	1歳未満	第1金曜日: 計測 第2金曜日: 離乳食 第3金曜日: 赤ちゃんとの関り方 第4金曜日: 手形足形・ふれあい遊び
発育測定 栄養相談	第1木曜日 10:00~11:30	0~3歳	身長体重測定、栄養相談
親子ふれあい遊び	第2木曜日 10:00~11:30	1~3歳	親子ふれあい遊びを紹介します。 一緒にやってみましょう。
サーキット遊び	第3木曜日 10:00~11:30	1歳半 ~3歳	運動遊具を使って、のぼったり、すべったり、くぐったり、身体を使った遊びです。
誕生会	2か月に1回	0~3歳	誕生月のお子さんには、手作り誕生カードに手形を押してプレゼントします。
おはなし会	3か月に1回 10:00~11:30	0~3歳	図書館司書さんのおすすめの絵本の読み聞かせです。(町立図書館と共同で行っています)
手形足形スタンド	月1回 10:00~11:30	0~3歳	手形足形のスタンプがお子さんの成長記念になります。

●年齢別子育て講座 （予約は来所か電話でお申込みください。）



事業名	日時	対象	内容
よちよち	第1火曜日 10:00~11:30	1歳	同年齢のお子さんと保護者が集い、交流しましょう。 （年齢に応じた遊びや手を洗ったり、トイレに行ったり、生活の流れに沿って活動します。）
てくてく	第2火曜日 10:00~11:30	2歳	
じゃんぷ	第3火曜日 10:00~11:30	3歳	
ベビーマッサージ	年3回 10:00~12:00	2~7か月	歌を添えたベビーマッサージで、心も身体も豊かにしましょう。
手作り講座	不定期 10:00~11:30	0~3歳	乳幼児が遊べるおもちゃ等を身近な材料で手作りします。
運動あそび講座	不定期 10:00~11:30	1歳半~3歳	親子一緒に運動あそびをします。
すくすく 離乳食試食	奇数月 第2金曜日 10:00~11:30	1歳未満	離乳食の試食をしながら、離乳食の形や与え方などの相談ができます。



●予約制イベント （予約は来所か電話でお申込みください。）

事業名	日時	対象	内容
季節のイベント	10：00～11：30	0～3歳	・こいのぼり作り ・母の日父の日 ・七夕 ・ミニ運動会 ・ハロウィン ・クリスマス ・豆まき ・ひなまつり ・大きくなったね！ など 季節に応じた行事を行います。
お庭で遊ぼう	10：00～11：30	1～3歳	砂遊びや水遊び、広いお庭で遊びましょう。季節の野菜の栽培や収穫体験も行います。
子育て講演会	年3回	0～3歳	体幹あそび、乳幼児期に大切な事等、専門職の方を交えて、子育てのお話を聞いたり、育児方法を実践したりします。
子育てサークル	水曜日貸出 10：00～11：30	子育て サークル 団体	お母さん同士の情報交換やリフレッシュ、子どもとの楽しいひとときを過ごせる場として、サークルへ部屋を貸し出します。



※日程や内容は変更となる場合がありますので、毎月発行の広報「おがの」または子育て支援センターだよりをご確認ください。

子育てなどの相談

はぐくみ相談

住民生活課 子育て包括支援室 ☎75-4101

お子さんの言葉や運動の発達について、理学療法士、言語聴覚士が相談に応じます。



子育てこころの相談

住民生活課 子育て包括支援室 ☎75-4101

臨床心理士がお子さんへの関わり方や心配事などの子育ての相談に応じます。

妊娠・出産・子育て相談

住民生活課 子育て包括支援室 ☎75-4101

保健師・助産師が妊娠・出産・子育ての相談に応じます。

栄養相談

保健課 ☎75-0135

管理栄養士が、乳幼児の各段階に応じた離乳食等の相談に応じます。妊娠中や産後の栄養についての相談もできます。

育児相談

子育て支援センター ☎75-0550

保育士が、トイレトレーニング、しつけ、食事などの疑問や不安等の相談に応じます。

オンライン子育て相談

住民生活課 子育て包括支援室 ☎75-4101

妊娠中・産後・子育て中の方を対象のオンラインによる子育て相談です。

- 相談日 平日8:30~17:15
- 申し込み メールまたは電話でお申し込みください。
アドレス: kosodate@town.ogano.lg.jp
電話 : 75-4101

相談日程を調整後、メールアドレスに相談の案内を送信いたします。



民生委員・児童委員

福祉課（民生委員事務局） ☎75-4109

または直接地域の民生委員へ

お住まいの地域には担当の民生委員がおります。あらゆる生活上の困りごとについてご相談ください。

子どもを預けたいとき

保育所（園）

住民生活課 子育て包括支援室 ☎75-4101

両親および祖父母などが働いていたり、病気や家族の看護、出産等により家庭で保育できないお子さんをお預かりし、保護者に代わって保育します。

おがの保育所（公立）

- 住所 小鹿野町小鹿野2744番地
- 電話 75-0342
- 対象 0～2歳児（生後8か月から）
- 定員 60名
- 時間 月～土曜日 7:30～18:30
国民の祝日および12月29日～1月3日は休み



ひまわり保育園（私立）

- 住所 小鹿野町小鹿野598番地2
- 電話 75-3354
- 対象 0～5歳児（生後45日から）
- 定員 40名
- 時間 7:00～19:00
（1月1日以外全日開園）



幼保連携型認定こども園 住民生活課 子育て包括支援室 ☎75-4101

認定こども園は幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持つ施設です。

おがのこども園（公立）

- 住所 小鹿野町小鹿野2743番地
- 電話 75-3292
- 対象 3～5歳児
- 定員 140名
- 時間 月～土曜日 7:30～18:30
1号認定の場合は、月～金曜日8:40～14:00（春・夏・冬に長期休業あり）



一時保育

住民生活課 子育て包括支援室 ☎75-4101

保護者の病気や冠婚葬祭などで、緊急に保育が必要となったとき、または保護者のリフレッシュのため一時的に保育が必要になったときなどにご利用できます。

- 利用対象 原則として保育所・幼稚園・幼保連携型認定こども園に在籍していない就学前の児童（受入年齢は施設により異なります。）
- 利用期間 リフレッシュ保育：月2回
緊急保育：一時的に保育が欠ける期間（連続利用は7日まで）
- 利用料金 日額 1,800円
- 利用日 月曜日から金曜日 ※時間は施設により異なります。
- 利用方法 予約と事前に利用する施設との打ち合わせが必要です。また、都合により希望の施設が利用できない場合もあります。
- 利用できる施設
子育て支援センター・おがの保育所・ひまわり保育園

保育所（園）・認定こども園等の利用について

住民生活課 子育て包括支援室 ☎75-4101

保育所（園）、認定こども園等の入所（園）を希望する方は、「支給認定」と「入所申請」が必要です。

- 支給認定 小鹿野町に在住し、保育所（園）、認定こども園等の利用を希望する児童の全員が対象です。なお、就労から出産へ認定の事由が変わる場合や、就労時間の変更により保育の必要量に変更となる場合など、支給認定を変更する場合も申請が必要です。

●入所申し込み方法

住民生活課へ申請書類を提出してください。小鹿野町以外の保育所等への入所（園）を希望される場合も同様です。

- ・年度当初（令和5年4月）からの入所申し込み
受付期間 令和4年10月3日（月）～10月31日（月）
受付時間 平日8:30～17:15
- ・年度途中（令和5年5月以降）の入所申し込み
受付期間 随時（入所希望月前々月の末日）
受付時間 平日8:30～17:15

※保育の必要な2号・3号に認定された場合であっても、保育所等の空き状況によっては、ご希望の保育所等に入所（園）できない場合があります。

認定区分	対象となるお子さん	利用できる施設
1号認定	3歳以上で、認定こども園等での教育を希望される場合	認定こども園 幼稚園
2号認定	3歳以上で、「保育を必要とする事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合	保育所（園） 認定こども園
3号認定	3歳未満で、「保育を必要とする事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合	保育所（園） 認定こども園 小規模保育・家庭的保育

●保育を必要とする事由

保育所（園）および認定こども園の保育部分等を利用できるのは保護者のいずれもが次の理由等により家庭においてお子さんを保育することができない場合です。

- （1）就労（1か月に48時間以上労働することを常態とする場合）
- （2）妊娠中であるかまたは出産後間がないこと
- （3）疾病または障害を有していること
- （4）同居の親族を常時介護または看護していること
- （5）求職活動を継続的に行っていること
- （6）震災、風水害、火災その他災害の復旧にあたっていること
- （7）就学していること

●保育の必要量の認定

2号認定または3号認定を受ける方は、保護者の就労等の状況に応じ、次のいずれかに区分されます。

(1) 保育標準時間

フルタイム就労を想定した利用時間（最長 11 時間／日）

(2) 保育短時間

パートタイム就労を想定した利用時間（最長 8 時間／日）

以下の条件を満たす世帯が対象となります。

- ・両親とも、またはいずれかが1か月あたりの就労時間が120時間未満のパートタイム就労であること
 - ・施設利用が保育短時間の利用時間内であること
- ※利用時間は施設により異なります。

●保育料

0～2歳児の保育料（利用者負担額）は子どもの年齢や世帯状況、父・母の世帯の町民税額（4月～8月分は前年度の町民税）・保育時間によって算出されます。場合によっては、同居している祖父母の税額により保育料が決定されます。

●幼児教育・保育の無償化について

令和元年10月から、保育所（園）、認定こども園、幼稚園、認可外保育施設等を利用する「3歳から5歳までの子ども」および「0歳から2歳までの子ども（住民税非課税世帯）」の利用料が無償化されました。

- ◆3歳から5歳までの子どもの利用料〔保育所（園）・認定こども園・幼稚園〕
- ※一部費用（給食費や通園バス代など）は保護者の負担になります。ただし、年収360万円未満相当世帯およびすべての世帯の第3子（年齢要件あり）の児童については副食（おかず、おやつなど）の費用が免除されます。

<対象期間>

- ・1号認定：3歳になった日から小学校入学前まで
- ・2号認定：3歳児クラス（3歳になった後の最初の4月以降）から小学校入学前まで



小・中学生の子育て支援

小・中学校

学校教育課 ☎79-1201

●小学校

名称	住所	電話番号
小鹿野町立小鹿野小学校	小鹿野町小鹿野2678	75-0049
小鹿野町立長若小学校	小鹿野町般若1192	75-0161
小鹿野町立三田川小学校	小鹿野町飯田2770	75-0142
小鹿野町立両神小学校	小鹿野町両神薄2662	79-0006

●中学校

名称	住所	電話番号
小鹿野町立小鹿野中学校	小鹿野町小鹿野146	75-0009

学童保育

住民生活課 子育て包括支援室 ☎75-4101

学童保育室は、昼間、両親（保護者）が共に働いていたり、病気や家族の看護などにより、家庭で保育できない小学生を保護者に代わって保育する施設です。

	名称 住所（小鹿野町以下）	電話番号 （午後のみ）	対象	開・閉室時間	休室日
公立	両神学童保育室 （両神薄2901-1）	79-1129	小学校 1～6年生	【月曜～金曜日】 放課後～18:00 【土曜日・小学校休校日】 7:30～18:00	日曜・祝日、 8月13日～16日、 12月29日～1月3日
私立	小鹿野学童クラブ （小鹿野2790）	75-1162		【月曜～金曜日】 放課後～18:30 【土曜日・小学校休校日】 7:30～18:30	1月1日(祝)
	小鹿野学童クラブ「遊」 （小鹿野2662-1）	75-5180			
	長若学童クラブ （般若906）	75-0034			
	三田川学童クラブ （飯田2770）	75-0770			

放課後等デイサービス

福祉課 ☎75-4109

就学中の障害のあるお子さんや発達に特性のあるお子さんが、放課後や夏休みなどの長期休暇に利用できる福祉サービスです。

小鹿野未来塾

学校教育課 ☎79-1201

子どもたちの学力向上と家庭・地域連携による親子共学を目的として、月第2・4土曜日を中心に講座を開設しています。

教材費の一部および給食費の全額補助 学校教育課 ☎79-1201

準教科書・副読本的図書・ワークブックなどに要する費用の全額補助をします。
※そろばん・ハーモニカ・笛・書道用具・家庭科教材などは対象外。
また、給食費を全額補助します。

学校給食のアレルギー対応

学校教育課 ☎79-1201

小鹿野町の学校給食のアレルギー対応は、ほぼ全ての食材を対象としています。また、アレルギー対応食担当の栄養士と調理員を1名ずつ配置しており、アレルギーを持つお子さんにも安心して楽しい給食を提供しています。



「給食センターのブログ」
はこちらだニャ♪



ヘルメットの支給

学校教育課 ☎79-1201

通学・自転車用ヘルメットを支給します。

オンライン学習通信環境整備費補助金

学校教育課 ☎79-1201

町内小中学校に在籍する児童生徒がオンライン学習を行うため、家庭に新たにインターネット環境を整備するための費用の一部を最大1万円補助します。

中学校3年生インフルエンザ予防接種（任意）費用助成

保健課 ☎75-0135

中学校3年生で予防接種を希望する生徒の接種費用を全額助成します。

スポーツ少年団

社会教育課 ☎75-0063

剣道・柔道・野球・サッカー・バレーボール・ミニバスケットボール（男・女）の7団が、子どもたちに地域を基盤としたスポーツの場を提供し、正しいスポーツを計画的、継続的に実践することにより、子どもたちの健全育成推進のため活動しています。



高校生以上の子育て支援

● 秩父地域高等学校

名称	住所	電話番号
埼玉県立小鹿野高等学校	小鹿野町小鹿野962-1	75-0205
埼玉県立秩父高等学校	秩父市上町2丁目23-45	22-3606
埼玉県立秩父農工科学高等学校	秩父市大野原2000	22-3017
埼玉県立皆野高等学校	皆野町大淵19-1	62-2076

鉄道・バス通学定期券購入費の一部の補助

住民生活課 子育て包括支援室 ☎75-4101

鉄道・バス通学定期券購入費の一部（月額上限 3,000 円）を補助します。



奨学金

学校教育課 ☎79-1201

高等学校、専修学校（修学年限が2年以上）、大学に入学が決定した方に奨学金の貸付けを行っています。

看護学生に対する修学資金貸付制度

保健課 ☎75-0135

小鹿野町の指定する医療機関等で看護師として勤務する意志のある看護学生へ奨学金の貸付けを行っています



特別な支援を要する子どもへの支援

特別児童扶養手当

住民生活課 子育て包括支援室 ☎75-4101

身体または精神に重い障害がある20歳未満の児童を家庭で育てている方に支給します。ただし、所得制限があり本人や同居親族の所得状況により、手当が全額支給停止となる場合があります。

※特別児童扶養手当を受けている方は、毎年8月に現況届の提出が必要となります。



未熟児養育医療給付

住民生活課 子育て包括支援室 ☎75-4101

身体が未熟なままで生まれ、入院治療を要するお子さんに対して、その治療に必要な医療費を県や町で負担する制度です。出生後2週間以内に住民生活課へ申請が必要です。



障害者手帳

福祉課 ☎75-4109

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の3種類あり、障害の程度に応じて各種のサービスを受けるために必要な手帳です。手帳の交付には申請が必要です。

重度心身障害者医療費

福祉課 ☎75-4109

重度の心身障害者手帳が交付されている方を対象に、医療保険制度で医療機関等を受診した場合、医療費の一部（高額療養費、附加給付金、入院時食事療養費標準負担額等を除く）を支給します。

育成医療

福祉課 ☎75-4109

身体に障害がある、または将来障害を残すと認められる疾患があるお子さんが、その身体障害を除去、軽減する手術等により確実に治療の効果が期待できる場合に、その治療に必要な医療費を支給する制度です。

児童発達支援事業

福祉課 ☎75-4109
住民生活課 子育て包括支援室 ☎75-4101

就学前の障害を持つ乳幼児を対象に、遊びや運動を通して発達を促すとともに、その子にあった関わり方の指導等を実施します。

事前に保健師等により乳幼児の状況を確認し、福祉課への申請が必要です。

ひとり親家庭の支援

児童扶養手当

住民生活課 子育て包括支援室 ☎75-4101

父母の離婚、死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない児童を育てている方や、児童を育てている父または母に一定の障害あるときに支給します。ただし、所得制限があり、本人や同居親族の所得状況等により、手当が一部または全額支給停止となる場合があります。申請の翌月から手当の対象となります。



※児童扶養手当を受けている方は、毎年8月に現況届の提出が必要となります。

●申請に必要な物

印鑑、保護者の預金通帳、その他必要書類

ひとり親家庭等医療費

住民生活課 子育て包括支援室 ☎75-4101

ひとり親家庭等の児童とその児童を育てている父、母または養育者を対象に、医療保険制度で医療を受けた場合、その医療費の一部を支給します。ただし、所得制限等があります。



※高額療養費、附加給付金、入院時食事療養費標準負担額等を除きます。

なお、保育所・幼稚園・学校等で加入している「日本スポーツ振興センター災害共済給付金」の医療給付を受ける場合は、『こども医療費』および『ひとり親家庭等医療費』は支給対象外となります。

●申請に必要な物

保護者の預金通帳、その他必要書類

母子および父子ならびに寡婦福祉資金貸付

住民生活課 子育て包括支援室 ☎75-4101

埼玉県が母子家庭の母および父子家庭の父ならびに寡婦の方の経済的自立や、扶養しているお子さんの福祉増進のために必要な資金を貸付ける制度です。



貸付額は、必要経費および貸付限度額の範囲内で償還可能な額を審査で決定します。

住まいの相談・支援

マイホーム取得奨励金（子育て世帯の住宅取得）

まちづくり推進室 ☎26-6581

満15歳以下のお子さんのいる子育て中の世帯（いわゆる2世帯住宅を含む）または申請日現在において夫婦のいずれか一方が45歳未満である婚姻後5年を経過していない世帯が、新たに住宅を取得した場合、奨励金を交付します。



定住促進奨励金

まちづくり推進室 ☎26-6581

5年以上の町外居住期間がある方や新たに転入した方が、新築・購入により住宅を取得した場合、住宅にかかる固定資産税の納付相当額を奨励金として5年間または2年間交付します。



民間賃貸住宅家賃助成金

まちづくり推進室 ☎26-6581

新たに民間賃貸住宅に入居した「新婚世帯」または「転入若年世帯」の家賃を助成します。



良好な住環境の維持・改善のための助成制度

産業振興課 ☎79-1101

店舗・住宅・併用住宅をリフォーム（改修工事）する場合、その経費の一部を助成します。



町営住宅

建設課 ☎79-1204

19団地283戸の町営住宅があります。一定基準額以下の所得金額の方で入居を希望する方が対象となります。

新婚新生活支援事業

住民生活課 子育て包括支援室 ☎75-4101

新婚世帯の新居の取得・引っ越し費用の一部補助を行います。補助金額は1世帯当たり29歳以下60万円、39歳以下30万円を上限とします。（年齢区分は、夫婦のどちらかの高い方とします。）

対象世帯は、婚姻届けを令和4年4月1日～令和5年3月31日までに提出し受理された夫婦で、夫婦の年間所得金額の合算が400万円未満である等の要件を全て満たす世帯です。





移住相談・支援



【小鹿野町移住情報】



移住相談窓口

平日：まちづくり推進室 ☎26-6581

土日：小鹿野町観光交流館内 ☎26-6760

小鹿野町への移住を検討されている方を対象に、移住者である地域おこし協力隊員と移住支援コーディネーターが移住相談員として相談に応じます。



移住支援金

まちづくり推進室 ☎26-6581

一定の条件で東京圏（東京都、千葉県、神奈川県）から小鹿野町に移住した方に、国および埼玉県と協力し、移住支援金（世帯100万円、単身60万円）を交付します。



ちちぶ空き家バンク

まちづくり推進室 ☎26-6581

秩父地域の空き家および空き地の利用を希望する方に登録物件の情報を提供します。物件を購入したい、秩父にこれから住みたい方、空き家バンクの利用登録をしていただくと希望物件の内覧ができます。



お試し住宅

まちづくり推進室 ☎26-6581

小鹿野町への移住を検討されている方を対象に、移住前に町の住み心地や魅力を知ってもらうための施設です。お子さまと一緒にテレワークも可能です。お試し住宅で体験できるのは、古民家での理想の田舎暮らしではありません。リアルな田舎暮らしです。ぜひ一度当町の暮らしやすさを実感してください。

- 施設利用料 無料
- 利用期間 1泊2日～9泊10日まで



埼玉県起業支援金

埼玉県に在住か居住を予定している方で、小鹿野町を含む県内9市町村へ新たに起業する方または第二創業する方等を対象に、上限200万円（補助率2分の1）の補助を行います。

- 問い合わせ 創業・ベンチャー支援センター埼玉
☎048-711-2222



子どもの遊び場・施設

秩父ミュージックパーク スポーツの森プール利用

おもてなし課 ☎79-1122

プール利用カードを1枚2,000円で購入いただくと、営業期間中はカード1枚につき1家族6名まで何度でも利用できます。(カードは1世帯につき1枚発行されます。) また、カードの提示によって駐車場が無料となり、プール内のレンタル機器やコテージも割引になります。

●申し込みに必要な物

申込書・身分を証明できるもの(運転免許証等)、
購入金額2,000円

※令和4年度は、プール施設の不具合のため休止となっています。

小鹿野町クライミングパーク^{しんいかん}神悦館

☎26-7805

雨でもクライミングを楽しめる屋内ボルダリングジムです。館内にはクライミングスペースと、小学生以下のお子様が保護者の方と楽しめるキッズウォールを含むキッズスペースがあります。他にロッカールームにストレッチルーム、休憩室を整備しております。

【クライミングウォール】



【キッズウォール】



子どもも
大人も
遊べるニャ〜♪



自然の中で身体を動かして遊べます。森林浴や芝生
広場で身体を動かしてリフレッシュ。
RVパークや夏には水遊びができるジャブジャブ池
などがあります。不定期で日曜日にイベント開催も
しています。

- 開園期間 1月4日～12月28日
- 開園時間 9:00～16:30
- 入園料金 無料



みどりの村キャラクター
みどりの

おがのみどりの交流館

木のおもちゃやボールプール・遊具を使って、親子で楽しく遊べる空間です。
休憩室・キッズスペースは無料で利用できます。
研修室・調理室の利用は有料です。

- 開館日 土曜日、日曜日、祝日（年末年始を除く）
- 開館時間 9:00～16:30



おがの若者センター コワーキングスペース

おもてなし課 ☎79-1100

コワーキングとは、「Co（共に）」と「Working（働く）」という2つの言葉でできており、直訳すると「共に働く」という意味です。自分の仕事をしながら同時に人的交流を図り、経験やスキルの共有、助け合うようなワークスタイルを指します。

今年度、みどりの村にコワーキングスペースがオープンしました。天気の良い日は、遠景に武甲山や秩父連山が望めます。自然に囲まれた雰囲気の中で、リラックスしながらのお仕事にご活用ください。



- 主な仕様 20席（Wi-Fi 完備）カウンター席での眺望が最高です。
 集中スペース 4席
 手荷物用ロッカー（無料）
 飲食持ち込み可
 ※スペース利用者は（施設前の芝生広場）で屋外 Wi-Fi も利用いただけます。
- 開館日 年末年始を除く毎日
- 利用時間 9:00～16:30
- 利用料金 1日利用の際は、半日×2になります。

時間	利用料金（1人当たり）
1時間当たり	300円
半日（9:00～12:30まで）	1,000円
半日（13:00～16:30まで）	1,000円



小鹿野町子どもの遊び場 プレーパークであそぼう！

住民生活課 子育て包括支援室 ☎75-4101

子どもが自分の意思で自由にのびのびと過ごせることを大切にしている遊び場です。親子で参加できます。内容はテーマによって異なり、月に1回みどりの村で開催しています。



- 場 所 みどりの村（村の広場）
- 時 間 10:00～14:00

【令和4年度プレーパーク事業実施予定】

日時	内容
令和4年7月31日（日）	水で遊ぼう（ウォータースライダー）
8月28日（日）	夏の外遊びを楽しもう
9月25日（日）	木で遊ぼう
10月23日（日）	段ボールで遊ぼう
11月27日（日）	落ち葉で遊ぼう
令和5年1月29日（日）	昔遊びを楽しもう
2月26日（日）	冬の外遊びを楽しもう
3月5日（日）	ロープで遊ぼう（綱渡り・ブランコ）



医療案内

町内医療機関

医療機関名	住所（小鹿野町以下）	電話番号
国保町立小鹿野中央病院	小鹿野300	75-2332
鈴木内科眼科クリニック	小鹿野327-1	72-7072
堤医院	両神薄1290	79-0501
原医院	両神薄228-2	72-8088
本間医院	小鹿野399	75-0020
横田内科・呼吸器科クリニック	小鹿野473	72-7447

町内歯科医院

歯科名	住所（小鹿野町以下）	電話番号
加藤デンタルクリニック	小鹿野354-1	72-0077
しまだ歯科医院	小鹿野1679-3	72-7201
高宮歯科医院	小鹿野966-2	75-0204
辺見歯科医院	小鹿野257	75-1848
みつはし歯科クリニック	小鹿野1808	75-0050

秩父郡市医師会

秩父郡市内の病院の情報や、休日の急患当番医等が載っています。





救急の場合

いつでも電話相談

保健課 ☎75-0135

心や体の健康に関する「不安」や「疑問」、また人に話しづらいような「相談」もお受けできるよう、24時間年中無休でおこなう電話相談サービスです。

※小鹿野町民の方だけがご利用になれます。

☎0120-554-245

(ここよ 24時間コール)

子どもの熱、けがの応急処置、ストレスが溜まって精神的にまいっている、介護の相談などにご利用ください。

この事業は「ティーパック株式会社」に委託しております。

埼玉県救急電話相談（大人・小児）

24 時間年中無休対応

急な病気やけがに関して、家庭での対処方法や、受診の必要性について、看護師の相談員に相談できます。

また、緊急に受診できる医療機関（歯科、口腔外科、精神科を除く）のご案内もしています。

☎#7119

048-824-4199（ダイヤル回線電話・IP 電話・PHS・都県境の地域の場合）

埼玉県 AI 救急相談

県民の不安解消や医療機関への適正受診をさらに推進するため、救急電話相談に加えて、全国初となるAIを活用した相談を導入しています。



こども医療電話相談

子どもの症状にどのように対処したらよいのか、病院を受診した方がよいのかなど判断に迷ったときに、小児科医師・看護師に電話で相談できるものです。

☎#8000

048-833-7911（ダイヤル回線電話・IP 電話・PHS・都県境の地域の場合）



こどもの救急（公益社団法人日本小児学会サイト）

お子さんの症状をチェックすることで、すぐに病院に行くべきか判断の助けになります。生後1か月～6か月のお子さんが対象です。



中毒110番・電話サービス（公益財団法人日本中毒情報センター）

誤飲や誤食の急性中毒について、その対処法が分からないときに相談できます。

- 大阪中毒110番（365日・24時間対応）

☎072-727-2499

- つくば中毒100番（365日・9時～21時対応）

☎029-852-9999

- たばこ専用電話（自動音声対応による情報提供）

☎072-726-9922（365日・24時間対応）

休日・夜間時間外の救急医療機関案内

広報「おがの」で医療機関等を掲載しています。

また、秩父郡市医師会のホームページに救急当番医院等が載っています。

秩父消防署西分署 **☎72-0119** でも確認できます。

埼玉県医療機能情報提供システム

インターネットにて医療機関や薬局の情報を検索できます。対応可能な疾患や実績もわかります。

